

令和8年度 早良区一人一花階段アートコンクール実施要領

1 目的

階段アートの制作を通じ、区民等に一人一花運動を身近に感じてもらうとともに、作品を通じて市民への普及啓発を行うため、絵画等のコンクールを実施するもの。また、応募作品を区役所庁舎等に掲示することにより、令和9年に開催されるFukuoka Flower Show 2027の機運醸成を図る。

2 募集内容

(1) 応募資格

早良区に居住しているまたは通学している小・中学生

(2) テーマ

『花』

(3) 規格等（※次の規格以外の作品は審査対象外）

手書き作品、デジタルツールを使って描いた作品、手書き作品をスキャンや写真撮影し、電子データ化した作品。※立体作品不可

①サイズ

- ・手書き作品を提出する場合：四つ切り（39cm×54cm）または八つ切り（27cm×39cm）の画用紙に縦書き
- ・電子データを提出する場合：縦横比16：13（縦：横）のイラスト

②その他

- ・原則、作品の一部にFukuoka Flower Showのイメージカラー「ピンク」を使用すること
- ・電子データを提出する場合、データ容量は20MB以内とする

(4) 応募方法

専用フォームによる応募または作品現物を早良区役所企画課へ郵送・持参。

なお、作品現物を提出する場合、作品の裏面に必要事項を記載した応募票を貼付すること。

(5) 応募期間

令和8年4月9日（木）から令和8年9月7日（月）まで ※早良区企画課必着

(6) その他

- ① 応募者への連絡については、早良区役所企画課から行う。
- ② 学校や絵画教室などの団体にて取りまとめた応募も可とする。なお、団体で取りまとめた応募する場合は、別途、代表者氏名・連絡先（電話番号・住所・メールアドレス）が分かるものを添付すること。

(7) 提出先

〒814-8501

早良区役所総務部企画課事業推進係

TEL：092-833-4412 / FAX：092-846-2864

3 表彰

- (1) 受賞者は以下の通り選定する。
最優秀賞（1名）、優秀賞（3名）
- (2) 賞状、副賞
賞状及び副賞（最優秀賞：クオカード3,000円分、優秀賞：クオカード1,000円分）を贈呈する。
- (3) 受賞作品の取り扱いについて
 - ① 最優秀作品については、早良区役所庁舎内の階段アートとして利用する。
 - ② 受賞作品（最優秀賞・優秀賞）は、早良区HPで公表、区の施設等で展示するほか、早良区一人一花運動の広報に活用する。

4 審査

早良区職員からなる選考委員会による審査を行う。

5 発表

受賞者に対しては、企画課から応募者（団体での申込の場合は代表者）へ連絡する。また、福岡市早良区役所ホームページ内に作品及び受賞者の学校名、氏名、学年を掲載する。

6 応募上の注意

- (1) 応募は1人1点までとする。
- (2) 応募作品は未発表かつ他のコンクール等に出品していない作品で、応募者本人により制作されたものに限る。
- (3) テーマに沿わない作品や規格外の作品は審査対象外とする。
- (4) 作品は原則として返却しない。
- (5) 応募作品の著作権は応募者、使用権は主催者が保有する。
- (6) 展示にあたって、トリミングなどの編集・加工する場合がある。
- (7) 立体仕掛け(紙を切り貼りするもの含む)や特定の個人名、団体名、企業名、商品(名)を入れた作品は審査対象外とする。
- (8) 最優秀作品は早良区役所庁舎内の階段アートに使用し、応募作品は福岡市ホームページや早良区公式SNSに掲載するほか、早良区一人一花運動の広報に使用する。
- (9) 公表、展示の際には、受賞者の氏名、学校名、学年を使用する。
- (10) 応募に際して提供された個人情報は当コンクールの目的にのみ使用する。